

次世代育成に関するニーズ調査の概要

本計画の策定に際しては、子育てに携わる保護者（就学前児童と小学校児童の保護者）当事者である中学生と高校生、将来親になるであろう未婚の若年者（18～26歳）を対象にアンケート調査を実施しました。

（1）調査概要

調査期間：平成16年3月8日から3月24日。

調査方法：

保護者（就学前児童）若年者については、調査員を通じての配布・回収。

保護者（小学校児童）、中学生、高校生については、学校を通じての配布・回収。

配布数、回収数等

対象者	配布数	有効回収数	有効回収率(%)
保護者(就学前児童)	1,428	893	62.5
保護者(小学校児童)	1,655	1,267	76.6
中学生(1、2年生)	408	398	97.5
高校生(1、2年生)	-	363	-
若年者	510	274	53.7

本アンケートは、『宮古地域』（旧平良市・旧城辺町・旧下地町・旧上野村・旧伊良部町及び多良間村）を対象に実施しています。

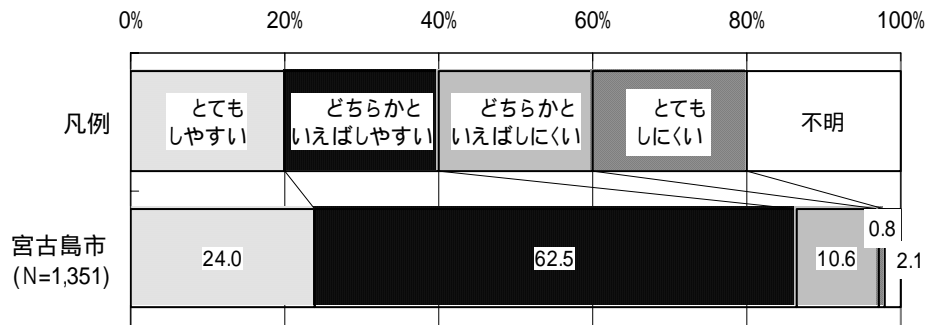
上記の配布数・回収数等については、宮古地域全体の値となっています。なお、以下の調査結果については、再集計を行い“宮古島市の結果のみを抽出”したものとされています。

（2）調査結果の概要

調査結果については、次頁以降に主な設問を抜粋して、対象者毎（なお、中学生と高校生は合わせて集計）に整理しました。

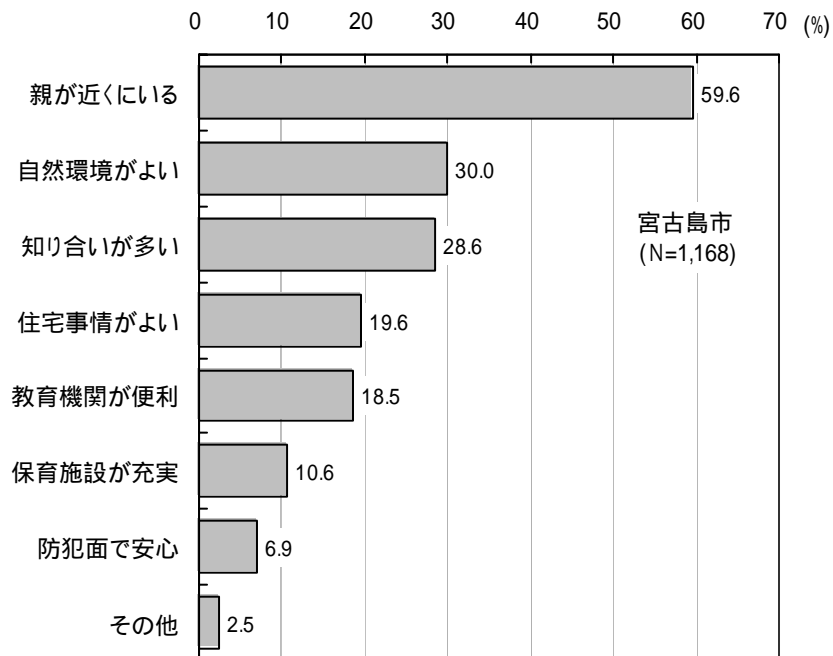
問 お住まいの地域はあなたにとって子育てしやすいと思いますか。

「どちらかといえばしやすい」という意見が約6割(62.5%)で最も多く、次いで、「とてもしやすい」が約2割(24.0%)、「どちらかといえばしにくい」が約1割(10.6%)となっています。「とてもしにくい」は、0.8%となっています。



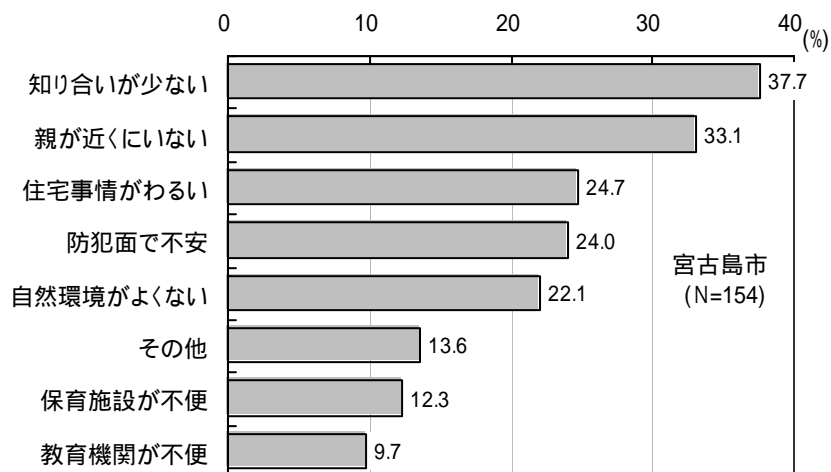
問 子育てをしやすいと思う理由はなんですか。

前問で、住んでいる地域での子育てが「とてもしやすい」、「どちらかといえばしやすい」と回答した人の、子育てしやすい理由では、「親が近くにいる」が約6割(59.6%)となっています。ついで、「自然環境がよい」(30.0%)、「知り合いが多い」(28.6%)が約3割、「住宅事情がよい」(19.6%)「教育機関が便利」(18.5%)が約2割となっています。



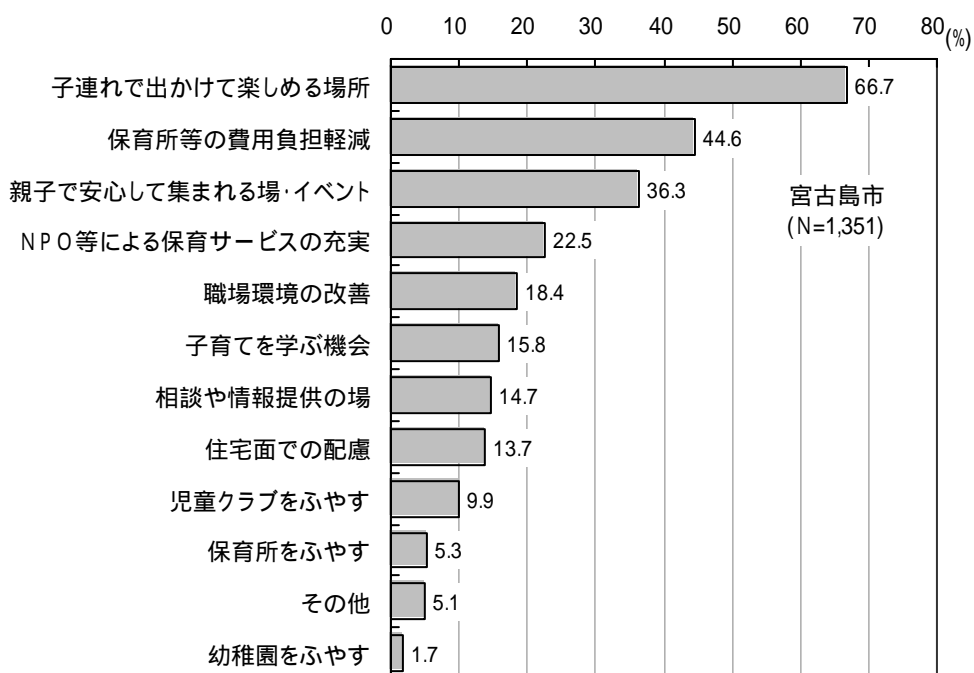
問 子育てをしにくいと思う理由はなんですか。

前々問で、住んでいる地域での子育てが「とてもしにくい」、「どちらかといえばしにくい」と回答した人の、子育てしにくい理由では、「知り合いが少ない」が約4割(37.7%)、「親が近くにいない」が約3割(31.1%)と多く、ついで、「住宅事情が悪い」(24.7%)、「防犯面で不安」(24.0%)、「自然環境がよくない」(22.1%)がそれぞれ約2割となっています。



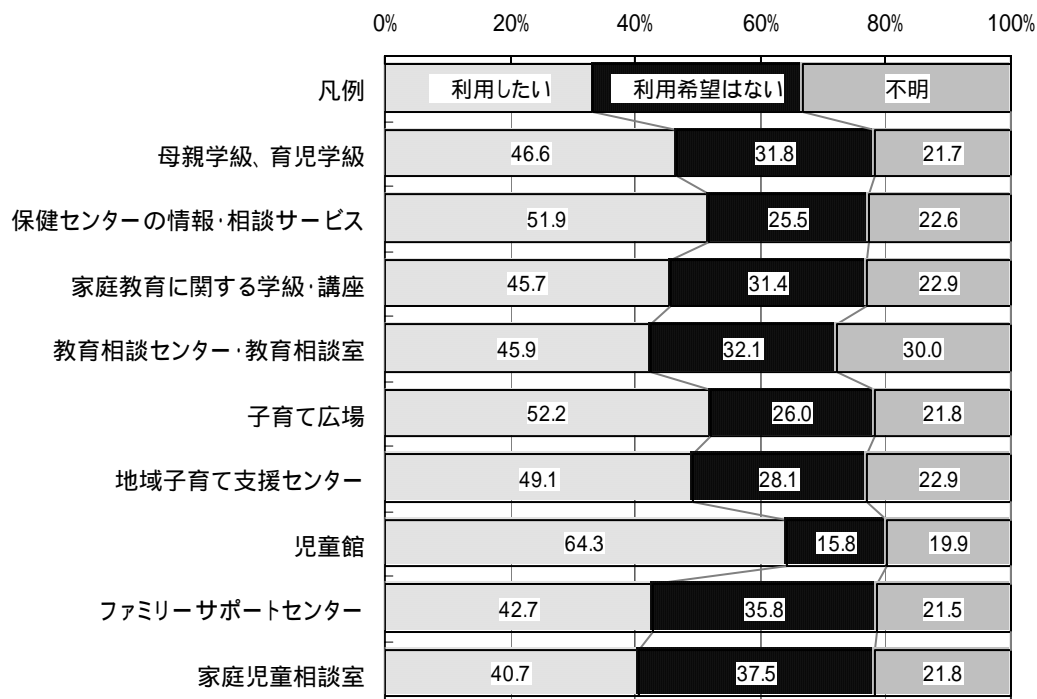
問 市町村に対して、どのような子育て支援の充実を図って欲しいと期待していますか。

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」という意見が最も多く、約7割(66.7%)となっています。ついで、「保育所や幼稚園、児童クラブにかかる費用負担を軽減してほしい」(44.6%)、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」(36.3%)などが4割前後となっています。



問 下記のサービスについて、今後利用したいと思いますか。

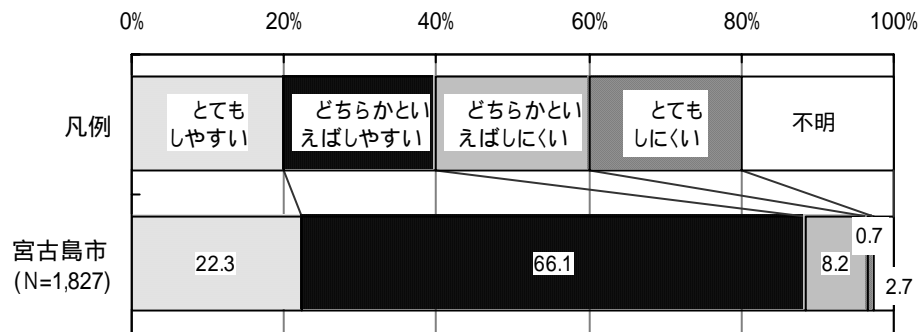
今後利用したい子育て支援サービスをみると、「児童館」が最も今後の利用意向が高く、約6割（64.3%）となっています。また、全てのサービスが4割程度以上の利用意向があり、多様な保育サービスのニーズがうかがえます。



問 現在お住まいの地域は、あなたにとって子育てしやすいと思いますか。

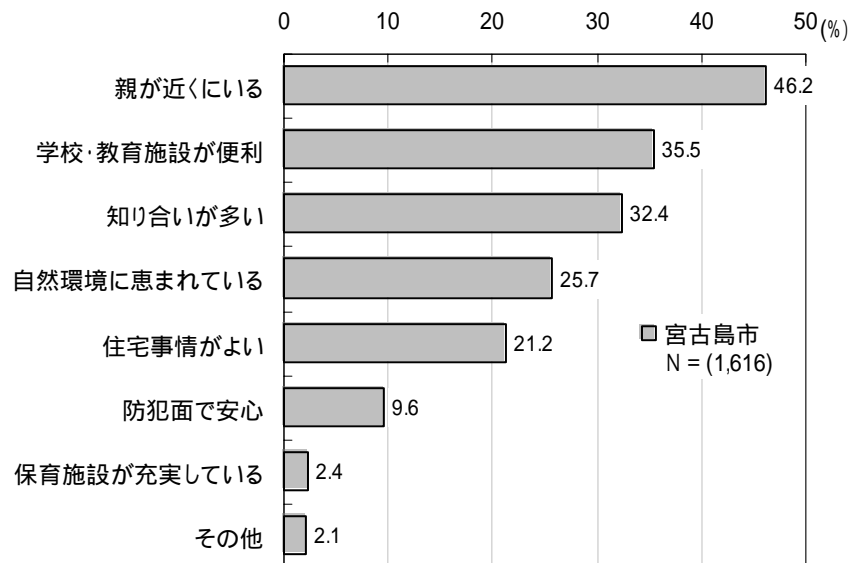
現在住んでいる地域での子育てのしやすさについては、「どちらかといえば子育てがしやすいのではないと思う」が7割弱(66.1%)と最も多く、次いで「とても子育てがしやすいのではないと思う」(22.3%)となり、両者を合計した『子育てがしやすいのではない』とする回答が約9割(88.4%)となっています。

一方、「どちらかといえば子育てがしにくいのではないと思う」(8.2%)と「とても子育てがしにくいのではないと思う」(0.7%)を合計した『子育てがしにくいのではないと思う』が1割(8.9%)みられます。



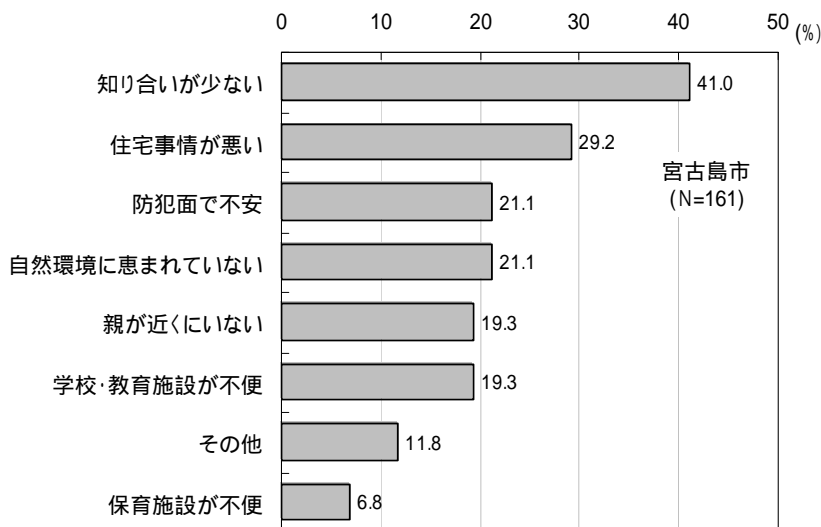
問 子育てがしやすいと思う理由を選んで下さい。

子育てがしやすいと思う理由としては、「親が近くにいる」(46.2%)が最も多く、以下「学校・教育施設が便利」(35.5%)、「知り合いが多い」(32.4%)、「自然環境に恵まれている」(25.7%)、「住宅事情がよい」(21.2%)となっています。



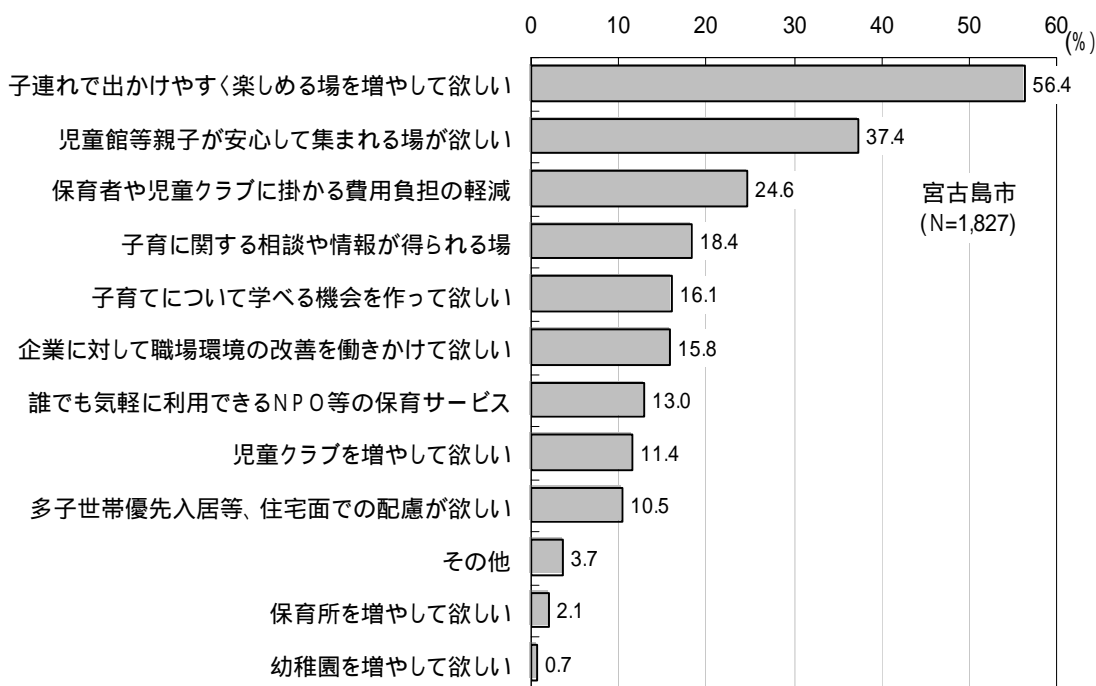
問 子育てがしにくいと思う理由を選んで下さい。

子育てがしにくいと思う理由としては、「知り合いが少ない」(41.0%)が最も多く、以下「住宅事情が悪い」(29.2%)、「自然環境がよくない」(21.1%)、「防犯面で不安」(21.1%)、「親が近くにいない」(19.3%)、「学校・教育施設が不便」(19.3%)となっています。



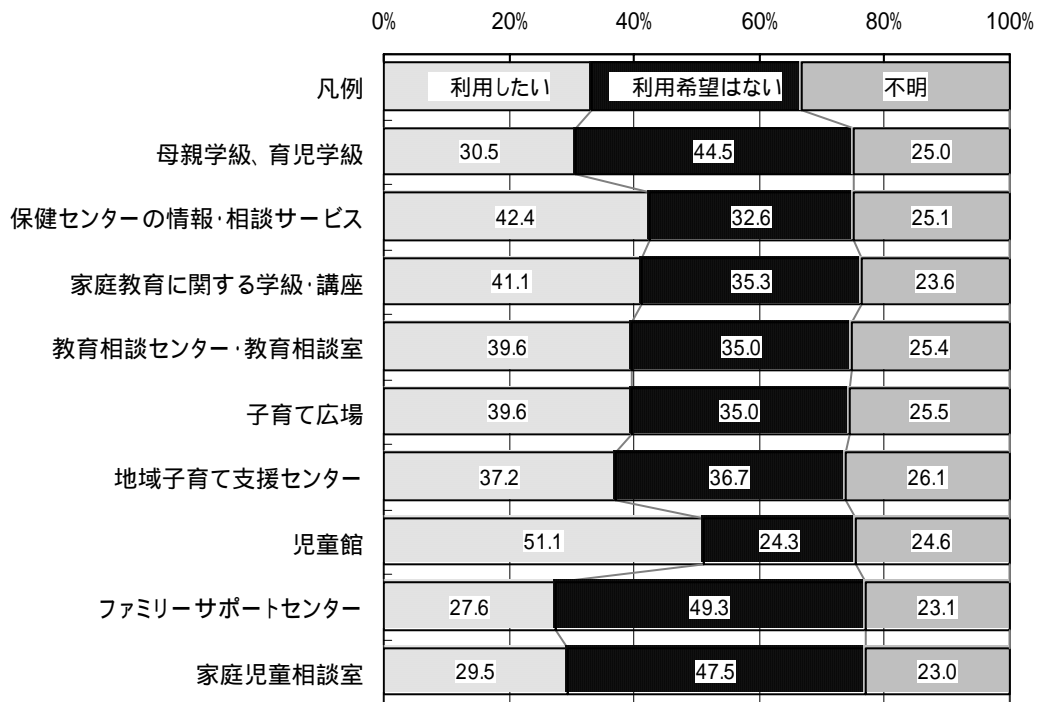
問 市町村に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。

充実を図って欲しい支援としては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」(56.4%)が5割を超え最も多く、次いで「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」(37.4%)、「保育者や児童クラブに掛かる費用負担の軽減」(24.6%)となっています。対象の子どもが小学生であることから、保育所・幼稚園を増やして欲しいとする回答は少ない状況となっています。



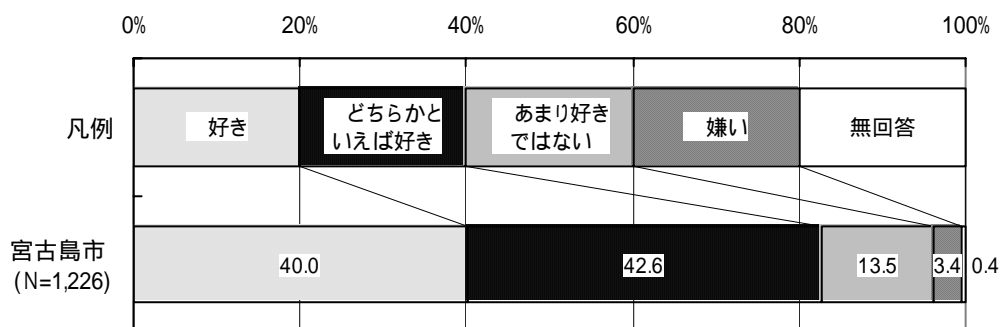
問 下記のサービスについて、今後利用したいと思いますか。

今後利用したい子育て支援サービスをみると、「児童館」が約5割(51.1%)で最も多くなっています。また、「保健センターの情報・相談サービス」(42.4%)、「家庭教育に関する学級・講座」(41.1%)、「教育相談センター・教育相談室」(39.6%)、「子育て広場」(39.6%)等でそれぞれ約4割の利用意向があります。



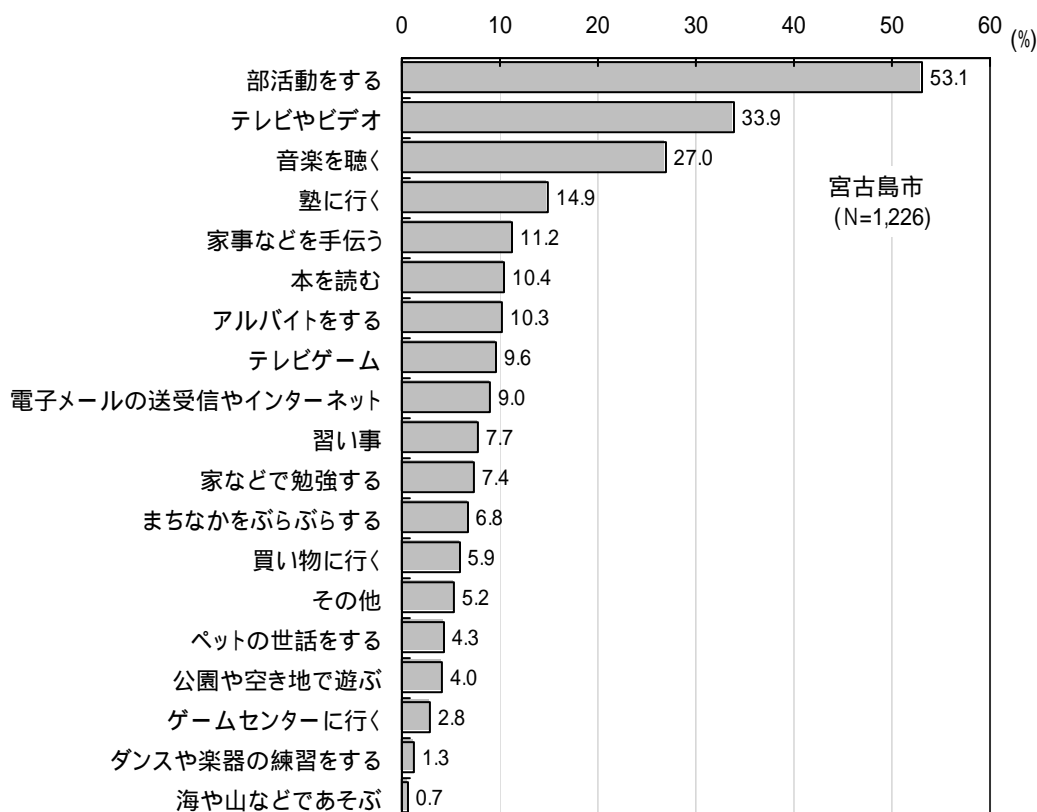
問 あなたはあなたの住んでいる地域が好きですか。

「どちらかと言えば好き」(42.6%)と、「好き」(40.0%)を合わせると、約8割(82.6%)が自分の住んでいる地域が好きと答えています。一方で、「あまり好きではない」(13.5%)、「嫌い」(3.4%)を合わせると、2割近く(16.9%)が好きではないとしています。



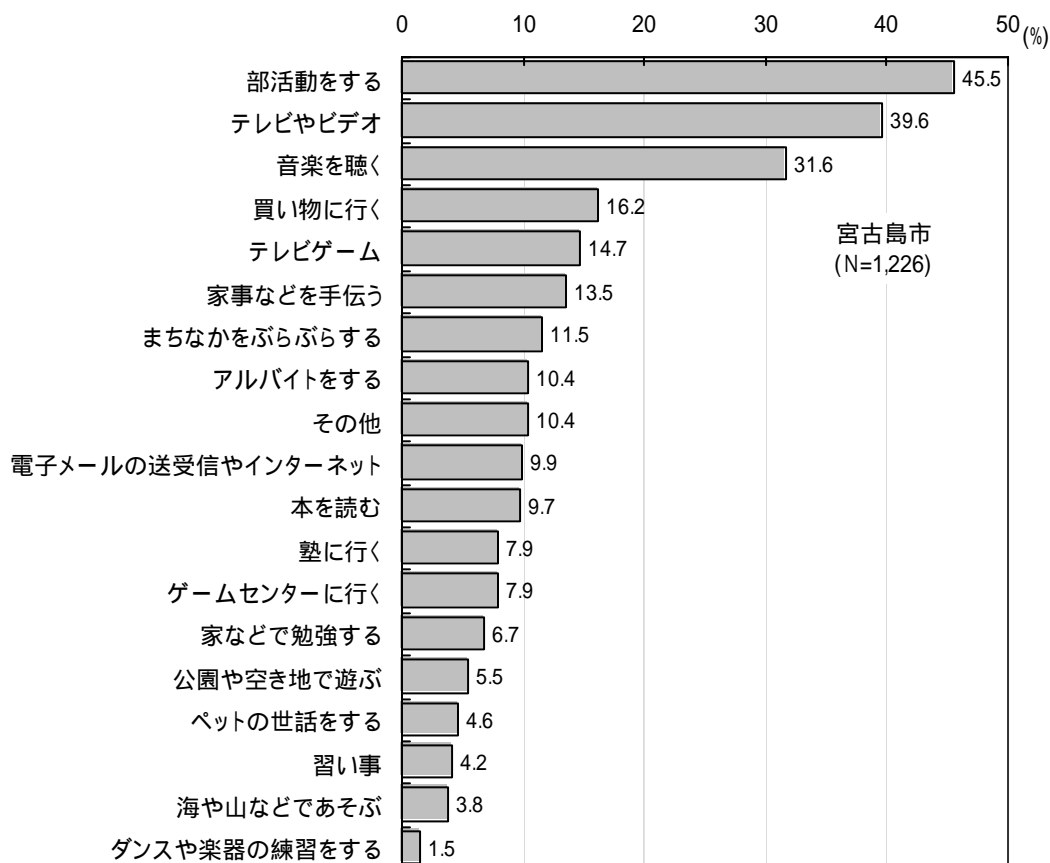
問 放課後はどのようにして過ごすことが多いですか。

「部活動をする」が約5割(53.1%)で最も高く、次いで「テレビやビデオをみる」(33.9%)、「音楽を聴く」(27.0%)が3割前後となっています。以下、「塾に行く」(14.9%)、「家事などを手伝う」(11.2%)、「本を読む」(10.4%)、「アルバイトをする」(10.3%)、「テレビゲームをする」(9.6%)などとなっています。



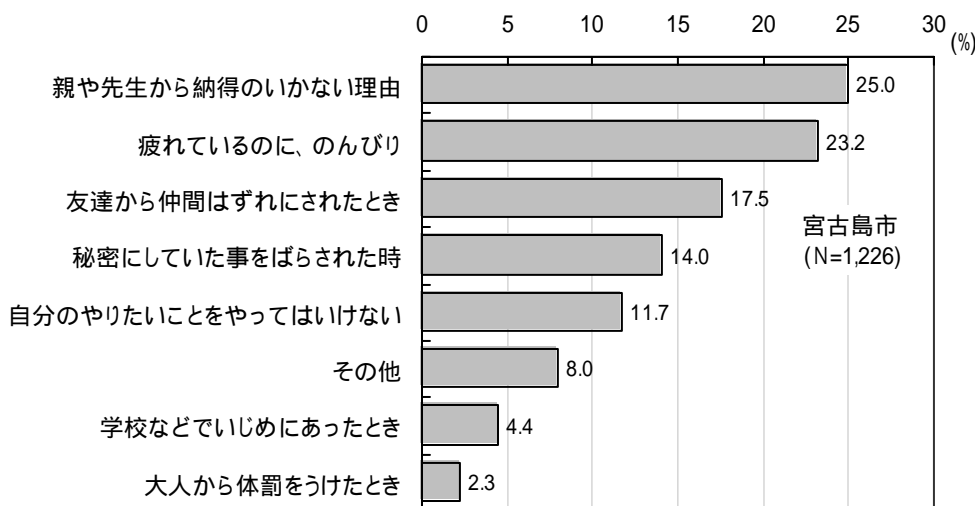
問 学校が休みの日はどのようにして過ごすことが多いですか。

「部活動をする」が4割強（45.5%）で最も高く、次いで「テレビやビデオをみる」が約4割（39.6%）、「音楽を聴く」が約3割（31.6%）であり、上位3つは平日の放課後と似た内容となっています。以下、「買い物に行く」（16.2%）、「テレビゲームをする」（14.7%）、「家事などを手伝う」（13.5%）、「まちなかをぶらぶらする」（11.5%）、「アルバイトをする」（10.4%）などとなっています。平日の放課後に比べ、娯楽系の活動が高くなっています。



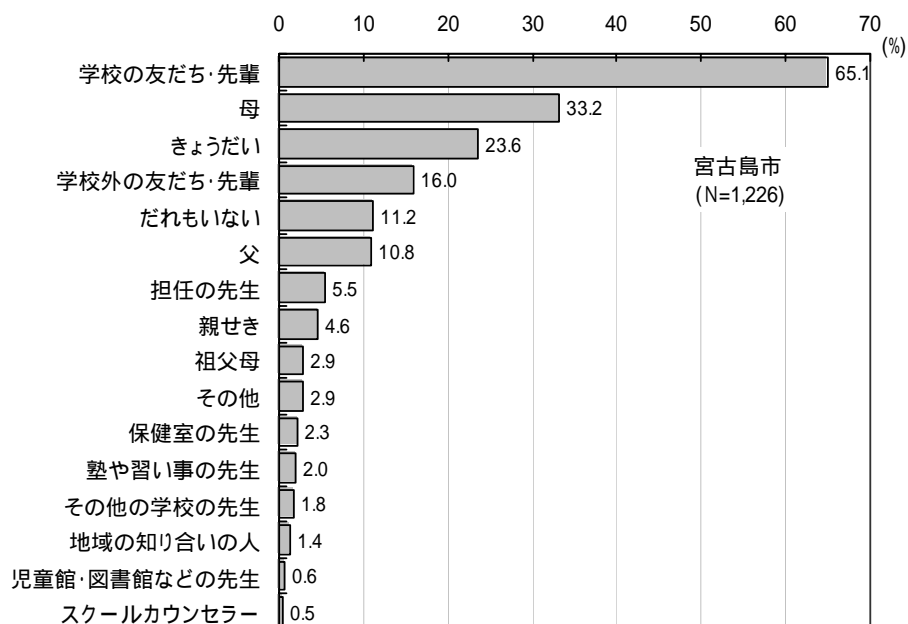
問 あなたは、今まででつらいと思ったのはどんなときですか。

「親や先生から納得のいかない理由で怒られたとき」、「疲れているのに、のんびりさせてもらえないとき」がそれぞれ2割強(25.0%、23.2%)で高く、次いで「友達から仲間はずれにされたとき」(17.5%)、「秘密にしていたことをばらされてしまったとき」(14.0%)、「自分のやりたいことを、やってはいけないと言われたとき」(11.7%)が1割を超えています。また、割合は低いものの、「学校などでいじめにあったとき」(4.4%)や、「大人から体罰をうけたとき」(2.3%)についてもみられ、いじめや虐待等も懸念される状況にあります。



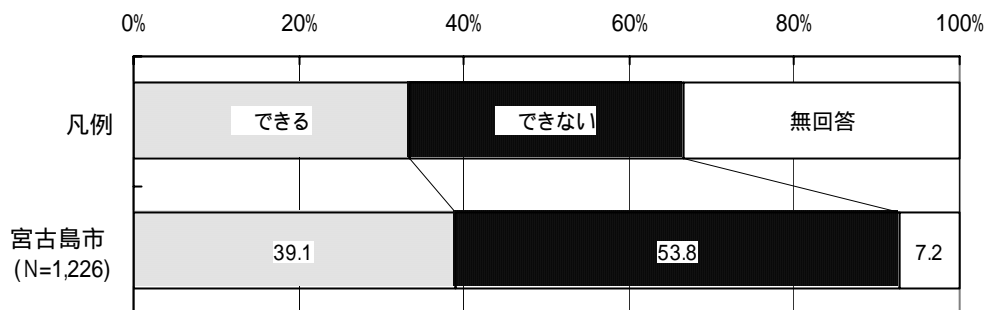
問 あなたは、なにか相談したいことや聞いて欲しいことがあったとき、気軽に話せる人がいますか。

「学校の友だち・先輩」が6割強(65.1%)で圧倒的に高く、次いで「母」(33.2%)、「きょうだい」(23.6%)が2~3割となっています。その他、「学校以外の友だち・先輩」(16.0%)、「父」(10.8%)が1割を超えています。一方で、「だれもいない」が約1割(11.2%)となっています。



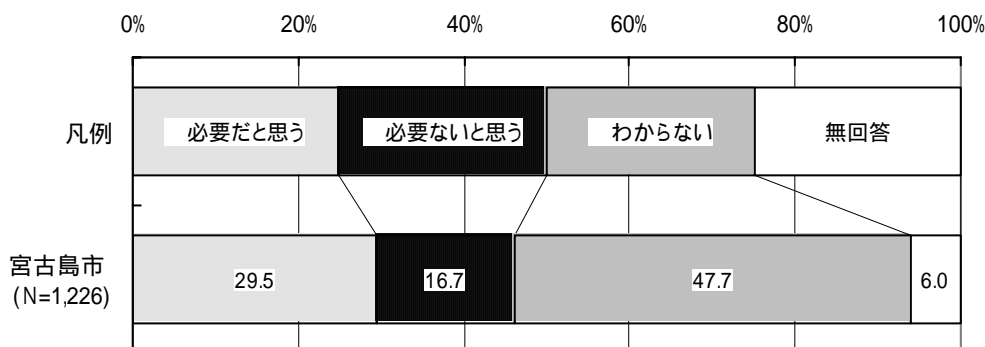
問 あなたは、性について悩んでいる時、相談することができますか。

「できない」が約5割（53.8%）でほぼ半数を占め、「できる」の約4割（39.1%）を超え、性について相談できない生徒が相当数いる状況となっています。



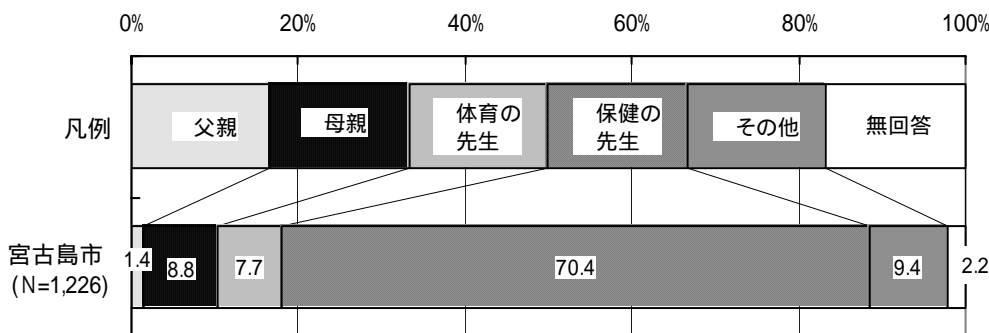
問 あなたは性についての学習の場が必要だと思いますか。

「必要だと思う」が約3割（29.5%）、「必要ないと思う」が約2割（16.7%）で、「必要だと思う」がほぼ倍となっており、学習の場の確保を求める声が多い状況にあります。また、「わからない」がほぼ半数（47.7%）を占めています。



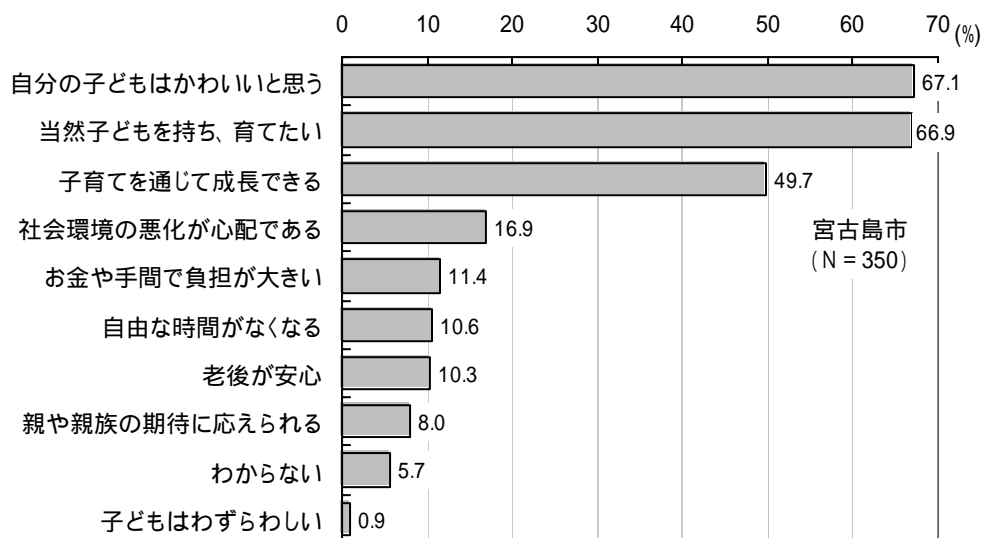
問 あなたは性に関する指導をだれにしてほしいとおもいますか。

「保健の先生」が約7割（70.4%）で圧倒的に多く、以下「母親」、「体育の先生」がそれぞれ約1割（8.8%、7.7%）となっており、「先生」を希望する生徒が約8割を占めています。



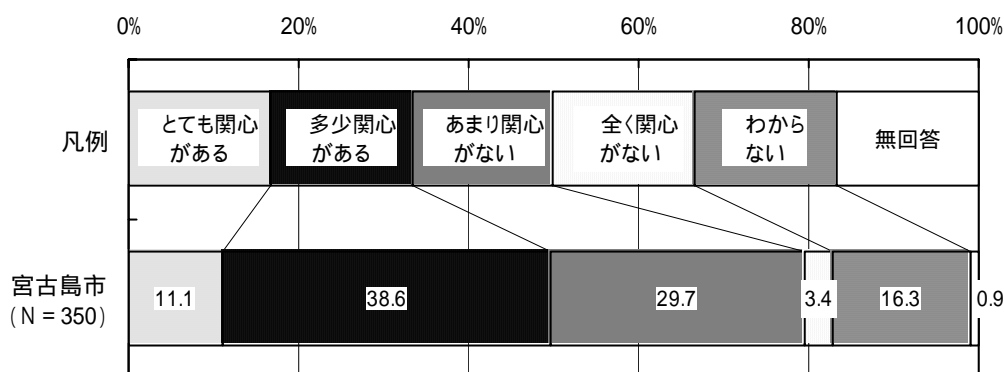
問 子どもをもつことのイメージについてうかがいます。あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください

「自分の子どもはかわいいと思う」(67.1%)と、「当然子どもを持ち、育てたい」(66.9%)が7割弱で圧倒的に高く、次いで「子どもを通じて成長できる」がほぼ半数(49.7%)となっています。「子どもはかわいいし、子育てするのは当然である」とする意見が多数を占めています。一方で、「社会環境の悪化が心配である」が2割弱(16.9%)、「お金や手間で負担が大きい」が約1割(11.4%)程度となっており、将来や経済的な負担増に対する不安をもつ回答者も一定程度みられます。



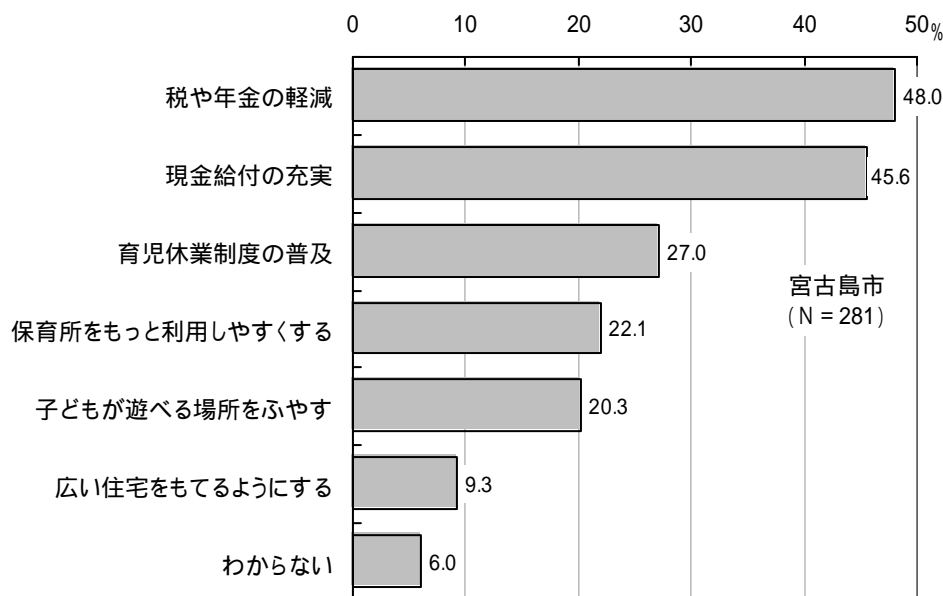
問 あなたは、出生率の低下により子どもの数が減っている「少子化」について関心がありますか。それとも関心はありませんか。

「とても関心がある」(11.1%)と、「多少関心がある」(38.6%)を合わせると、約半数は関心があるとしています。一方、「あまり関心がない」(29.7%)と、「全く関心がない」(3.4%)を合わせた無関心派が3割以上となっています。また、約2割(16.3%)が「わからない」としており、「関心がない」と「わからない」を合わせると、半数を占める状況にあります。全国的な少子化傾向の中で、その解消の一端を担う世代が、関心をもち、対応していくことができるよう、何らかの取り組みを進めていく必要と言えます。



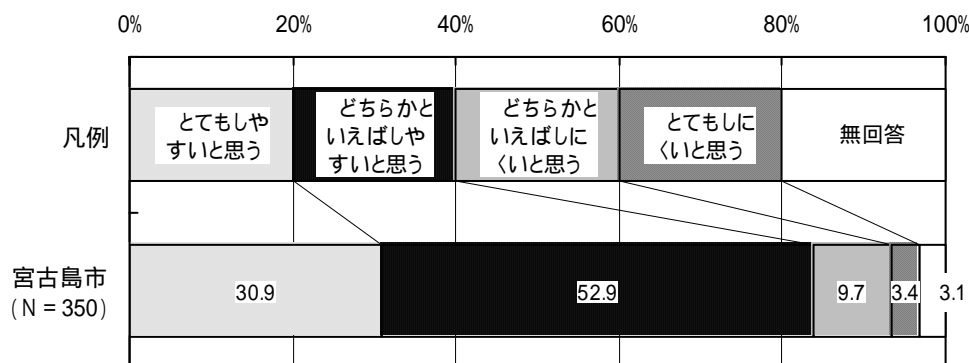
問 少子化を解消するには、どのような社会的支援が必要だとおもいますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを選んでください。

「子育て世帯の税や年金の負担の軽減」(48.0)と、「児童手当など現金給付の充実」(45.6%)等の経済的支援の充実が半数を占め、最も多く、以下「育児休業制度を普及させ、労働時間を短くする」(27.0%)、「保育所のサービスをもっと利用しやすくする」(22.1%)、「子どもが安心して遊べる場所をふやす」(20.3%)等が続き、保護者がより子育てをしやすい環境(保育環境の充実や就労環境の向上)をつくる必要があるとする意見が高くなっています。



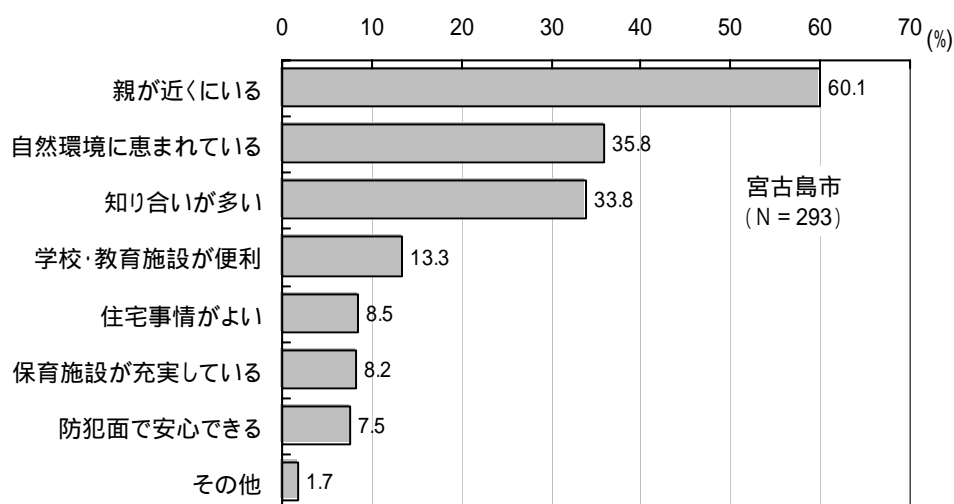
問 現在お住まいの地域は、あなたにとって子育てしやすいと思いますか。

「どちらかといえばしやすいと思う」(52.9%)が半数を超え最も多く、次いで、「とてもしやすいと思う」が約3割(30.9%)となっており、2者を合わせると、約8割が現在住んでいる地域は子育てがしやすいとしています。一方、「どちらかといえばしにくい」(9.7%)と、「とてもしにくいと思う」(3.4%)を合わせると、約1割が子育てがしにくい地域であるとしています。



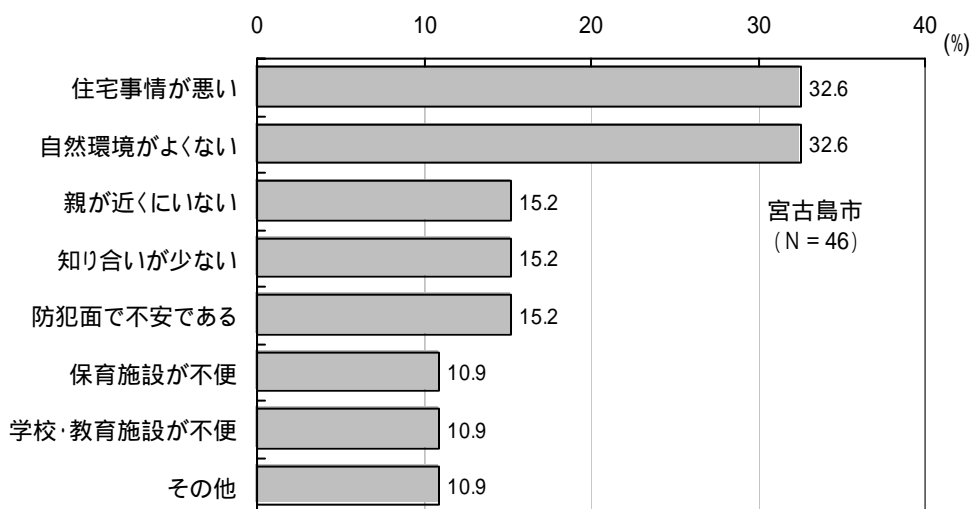
問 子育てがしやすいと思う理由

「親が近くにいる」が約6割（60.1%）を占め、圧倒的に高くなっており、子育てをする上で、親の存在の大きさを伺わせる結果となっています。次いで、「自然環境に恵まれている」（35.8%）と、「知り合いが多い」（33.8%）が3割を超えており、豊かな自然の中で、隣近所の人に見守られながら、子育てできるところがよいする意見が多いことを伺わせる結果となっています。



問 子育てがしにくいと思う理由

「住宅事情が悪い」と「自然環境がよくない」が3割以上（それぞれ32.6%）で最も高く、子育てがしにくい理由に住宅・住環境をあげる割合が高い傾向にあります。その他、「親が近くにいない」、「知り合いが少ない」、「防犯面で不安である」がそれぞれ2割弱（15.2%）となっています。知り合いが少ないといった状況や防犯面等どれも希薄な人間関係を連想させる要素となっています。



策定の経緯・体制

宮古島市次世代育成支援行動計画策定の経緯

年月日	事項
平成17年10月1日	宮古島市役所誕生
平成18年1月5日 (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画策定業務概要について協議
平成18年2月16日 (平良庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画策定委員会 ・策定委員会について ・作業部会について ・宮古島市次世代育成支援行動計画策定概況について
平成18年2月24日 (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画作業部会 ・作業部会について ・宮古島市次世代育成支援行動計画策定概況について ・作業部会関係各課とのヒアリングについて ・その他
平成18年2月24日 (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画地域協議会 ・宮古島市次世代育成支援行動計画地域協議会委員委嘱状交付 ・宮古島市次世代育成支援行動計画地域協議会委員長副委員長選出 ・宮古島市次世代育成支援行動計画策定概況について ・その他
平成18年3月9日 (平良庁舎) (下地庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画作業部会ヒアリング ・教育委員会(学校教育課 指導係) ・教育委員会(社会教育課 社会教育係) ・総務部(企画調整課 男女共同参画係) ・建設部(住宅課 整備係) ・建設部(道路建設課 道路係) ・建設部(都市計画課 都市整備係) ・総務部(市民生活課 市民相談係)
平成18年3月10日 (上野庁舎) (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画作業部会ヒアリング ・経済部(むらづくり課 農村整備係) ・福祉保健部(生活福祉課 障害福祉係) ・福祉保健部(健康増進課 保健センター係) ・福祉保健部(児童家庭課 保育係 児童母子係) ・伊良部総合庁舎(福祉保健課 福祉係)
平成18年3月20日 (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画地域協議会 ・宮古島市次世代育成支援行動計画各論部分について ・その他
平成18年3月29日 (城辺庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画地域協議会 ・宮古島市次世代育成支援行動計画総論部分について ・その他
平成18年3月30日 (平良庁舎)	宮古島市次世代育成支援行動計画策定委員会

宮古島市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 宮古島市において、児童が健やかに育つための効果的な児童環境づくりを総合的に検討し、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するために、宮古島市次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域協議会は「宮古島市次世代育成支援行動計画策定に関すること」について審議するものとする。

(組織)

第3条 地域協議会の委員は別表第1に掲げる職にある者をもって組織し、市長が委嘱する。

(役員)

第4条 地域協議会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会を代表し会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 地域協議会は必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は会議の議長となる。

3 地域協議会の議事は出席委員の過半数で決し可否同数の時は委員長が決する。

4 委員長は必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させて説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 地域協議会の事務局は、福祉保健部児童家庭課に置き、庶務及び委員会に付議すべき事項の協議に関する事務調整等を行うものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第 1

	役職名等	備考
委員	沖縄県宮古福祉保健所長	
委員	沖縄県教育庁宮古教育事務所長	
委員	宮古地区民生委員・児童委員会会長副会長連絡協議会長	
委員	宮古島市社会福祉協議会長	
委員	宮古地区婦人連合会長	
委員	宮古保育士会長	
委員	宮古島市法人立保育園連盟会長	委員長
委員	宮古島市保育向上連絡協議会長	
委員	宮古島市学童保育連絡協議会長	副委員長
委員	宮古島市母子寡婦福祉会長	
委員	宮古地区子ども会育成連絡協議会長	
委員	宮古地区PTA連合会長	
委員	平良地域市民代表	
委員	城辺地域市民代表	
委員	下地地域市民代表	
委員	上野地域市民代表	
委員	伊良部地域市民代表	

宮古島市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「法」という。)
第8条に規定する市町村行動計画(以下「行動計画」という。)を合併前5市町村において策定してあるが、合併後の宮古島市として一本化した行動計画を策定するに当たり、宮古島市次世代育成支援対策行動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) その他行動計画を策定上必要と認められる事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、助役、副委員長は教育長を、委員は別表第1に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員長、副委員長及び委員の任期は、それぞれ充てた日から策定委員会及び作業部会の設置目的が達成されたと認められるまでとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員会の会議を招集し、その議長となる。
- 4 委員長は、必要に応じて委員会の会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員長は、第2条に定める所掌事項に関しその進捗状況を、適宜市長に報告するものとする。

(作業部会)

第6条 委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、委員会から付託された事項について調査、研究し、その成果を委員会に報告しなければならない。
- 3 作業部会は、部会長、副部会長及び委員をもって構成する。
- 4 作業部会の部会長は、児童家庭課長を、副部会長は、健康増進課長を、委員は別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 5 部会長は、作業部会を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要に応じて作業部会の会議を招集し、その議長となる。
- 8 部会長は、必要に応じて作業部会の会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(宮古島市次世代育成支援対策地域協議会との関係)

第7条 第2条に定める所掌事項に係る行動計画の策定に当たっては、別に設置する法第21条に規定する宮古島市次世代育成支援対策地域協議会の意見 要望を聴取する

とともに、提言等を受けたときは、その趣旨を尊重しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保健部児童家庭課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1

	役職名	備考
委員	総務部長	
委員	企画政策部長	
委員	福祉保健部長	
委員	経済部長	
委員	建設部長	
委員	教育部長	
委員	生涯学習部長	
委員	平良支所長	
委員	城辺支所長	
委員	上野支所長	
委員	下地支所長	
委員	伊良部総合支所長	

別表第2

	役職名	備考
委員	福祉保健部生活福祉課地域福祉係長	
委員	福祉保健部生活福祉課障害福祉係長	
委員	福祉保健部健康増進課保健センター長	
委員	教育委員会教育部学校教育課指導係長	
委員	教育委員会生涯学習部社会教育課社会教育係長	
委員	総務部市民生活課市民相談係長	
委員	企画政策部企画調整課補佐兼男女共同参画係長	
委員	企画政策部企画調整課補佐(働く女性の家担当)	
委員	経済部観光商工課商工労働係長	
委員	経済部むらづくり課補佐兼農村整備係長	
委員	建設部住宅課整備係長	
委員	建設部道路建設課道路係長	
委員	伊良部総合支所福祉保健課福祉係長	
委員	福祉保健部児童家庭課主幹	
委員	福祉保健部児童家庭課補佐兼庶務係長	
委員	福祉保健部児童家庭課児童母子係長	
委員	福祉保健部児童家庭課保育係長	
委員	福祉保健部児童家庭課調整官	

宮古島の市木・市花等

市木 ガジュマル



常緑高木で、熱帯雨林では 20m もの大木になる。クワ科イチジク属。沖縄では、各島の低地、岩壁面、樹上などにさまざまな形で生育する。老木にもなると、その特異な形状が神秘奇怪に見えることから神木霊木にもなる。昔の子どもたちは幹の白い樹液を遊びに用いたりした。

市花 ブーゲンビレア



ブーゲンビレアは常緑のつる性植物。花は、赤、青、黄、白と色彩豊か。色のついた部分は花びらではなく、葉の変形した苞（ほう）で本当の花は茎の中にある筒状の部分。日当たりと水はけの良い場所であれば、土質は特に選ばず、鉢栽培、生垣、フェンスなどトレリス型仕立てなど作り方もいろいろ楽しめる熱帯を代表する植物の一つ。

市花木 デイゴ



春から初夏にかけて樹冠全体に咲く紅色の花。沖縄三大名花とされ県花にも指定されている。公園や街路樹としてよく栽培されている。この木を素材にして、琉球漆器や各種工芸品にも使われている。

市鳥 サシバ



秋に越冬のためにフィリピン方面へ渡るが、宮古群島は昔からサシバの中継地として知られている。北風の吹き出す「寒露」のころ（10月8日前後）にその風を利用して南下して来る。成鳥はカラスほどの大きさで目が黄色の鋭い顔つきをしている。体はすこし赤みのあるかっ色で胸と腹にかっ色の横じまがある。昔は食料として、また子供達のおもちゃとして捕獲されていたが、現在は数が減り、国際保護鳥に指定されている。

市魚 タカサゴ 【グルクン：方言名】



色彩豊かな 25cm 前後の美しい魚で、広く庶民に親しまれ、熱帯性で沖縄からインド洋にかけて分布。一年を通して漁獲され、本県の主要魚種であること、沖縄独特の追込網漁業で大部分が漁獲されること、沖縄では数少ない大衆魚として広く県民の食卓に普及しており、かまぼこの原料にも利用されている。さらに、沖縄の海を連想させる美しい色彩を持っており、味も良いとされている。

市蝶 オオゴマダラ



日本最大のチョウの一つ。ハネを広げた時の大きさが 6～8cm ある。エサとなる杓苳(カミ)には、毒が含まれており、この毒が成虫になっても残るため、敵に襲われる事は少ない。飛び方はゆるやかで優雅。サナギは、「金のサナギ」でよく知られている。

市貝 スイジガイ



6本の角があり、水の字に似た姿をしている。漢字で書くと水字貝となる。魔よけや火難よけとして利用するのは、沖縄の風習のひとつで、宮古でも古くからスイジガイのツノを縄で結び豚舎の前に吊るしたり、石垣や軒下につるしたりしている。

みやーく

宮古の子・育成プラン

(宮古島市次世代育成支援行動計画)

【発行年】 2006年(平成18年) 3月

【発行】 沖縄県 宮古島市役所 福祉保健部 児童家庭課

〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里600 - 1
:0980 - 72 - 3751 (代表)